

『with HOME サービス利用規約』新旧対照表

変更した条文のみ記載しています。下線部分が変更箇所になります。

| 2022年6月22日改版（改定前） | 2022年8月30日改版（改定後） |
|--|--|
| <p>第17条（本サービス利用契約の解除） 1～2（略） （項追加）</p> <p>あんしんウォッチャーサービスの利用に係る特約</p> <p>第5条（あんしんウォッチャーサービス）</p> <p><u>1</u> あんしんウォッチャーサービスは、当社が無線基地局設備およびLPWA通信網とあんしんウォッチャーとの間に電気通信回線を設定し、当社及び特定事業者提供の電気通信サービスを利用し、Skyhook Wireless, Inc.（以下「Skyhook社」といいます。）から位置情報の提供を受け、次の各号に定める機能を提供するサービスです。</p> <p>（1）現在地測位（自動）、移動履歴の表示機能</p> <p>（i）あんしんウォッチャーの位置情報を、with HOME アプリの地図上で表示する方法により、あんしんウォッチャーサービス契約者等に対して提供する機能及び（ii）位置情報の履歴を当日から起算して過去8日間の情報を保存する機能。</p> <p>（2）居場所通知の機能</p> <p>あんしんウォッチャーサービス利用者があんしんウォッチャーにおいて当社所定の操作を行うことにより、with HOME アプリ上への表示又は通知する方法により、当該あんしんウォッチャーの位置情報をあんしんウォッチャー契約者等に提供する機能。</p> | <p>第17条（本サービス利用契約の解除） 1～2（略）</p> <p><u>3 第1項各号に掲げるもののほか、当社は、第10条第2項のwith HOME 接続ガイドの送付日から2ヶ月経過後、契約者によるwith HOME 接続ガイドの受領を当社が確認できなかった場合であって、契約者に相当の期間を定めて催告を行ったにもかかわらず、当該期間内にwith HOME 接続ガイドを契約者が受領しなかったとき、本サービス利用契約を解除することができるものとします。なお、本項に基づく本サービス利用契約の解除については、本料金が発生しません。</u></p> <p>あんしんウォッチャーサービスの利用に係る特約</p> <p>第5条（あんしんウォッチャーサービス）</p> <p>あんしんウォッチャーサービスは、当社が無線基地局設備およびLPWA通信網とあんしんウォッチャーとの間に電気通信回線を設定し、当社及び特定事業者提供の電気通信サービスを利用し、Skyhook Wireless, Inc.（以下「Skyhook社」といいます。）から位置情報の提供を受け、次の各号に定める機能を提供するサービスです。</p> <p>（1）現在地測位（自動）、移動履歴の表示機能</p> <p>（i）あんしんウォッチャーの位置情報を、with HOME アプリの地図上で表示する方法により、あんしんウォッチャーサービス契約者等に対して提供する機能及び（ii）位置情報の履歴を当日から起算して過去8日間の情報を保存する機能。</p> <p>（2）居場所通知の機能</p> <p>あんしんウォッチャーサービス利用者があんしんウォッチャーにおいて当社所定の操作を行うことにより、with HOME アプリ上への表示又は通知する方法により、当該あんしんウォッチャーの位置情報をあんしんウォッチャー契約者等に提供する機能。</p> |

(3) 通知エリア設定機能

あんしんウォッチャーサービス契約者が事前に指定した範囲内に、あんしんウォッチャーの位置情報が移動した場合、及び当該範囲外に移動した場合、with HOME アプリ上への表示又は通知する方法により、あんしんウォッチャーの位置情報をあんしんウォッチャー契約者等に提供する機能。

2 あんしんウォッチャーサービス契約者は、あんしんウォッチャーサービスの利用にあたり、あんしんウォッチャーの取扱説明書等に基づき、あんしんウォッチャーを適切に使用するとともに、with HOME アプリ上の案内に沿ってあんしんウォッチャーのセットアップ（以下「利用登録」といいます。）を行うものとします。なお、あんしんウォッチャーサービス契約者は、契約中の本サービス利用契約が有効に存続する限り、誤操作等により、利用登録済みのあんしんウォッチャーを削除した場合、当該あんしんウォッチャーの利用登録を再度実施することができます。

第6条（あんしんウォッチャーサービス利用契約）

1 あんしんウォッチャーサービス利用申込者は、当社所定の手続に従って、あんしんウォッチャーサービスの利用申込を行うものとします。なお、1つのau IDにつき、最大2つのあんしんウォッチャーサービスの利用申込を行うことができます。

2（略）

（項追加）

3 当社は、あんしんウォッチャーサービス利用申込者のあんしんウォッチャーが過去にwith HOME アプリ、当社所定の「au HOME サービス利用規約」に定める「au

(3) 通知エリア設定機能

あんしんウォッチャーサービス契約者が事前に指定した範囲内に、あんしんウォッチャーの位置情報が移動した場合、及び当該範囲外に移動した場合、with HOME アプリ上への表示又は通知する方法により、あんしんウォッチャーの位置情報をあんしんウォッチャー契約者等に提供する機能。

（項削除）

第6条（あんしんウォッチャーサービス利用契約）

1 あんしんウォッチャーサービス利用申込者は、あんしんウォッチャーサービスの利用にあたり、あんしんウォッチャーの取扱説明書等に基づき、あんしんウォッチャーを適切に使用するとともに、with HOME アプリ上の案内に沿ってあんしんウォッチャーのセットアップ（以下「利用登録」といいます。）を行うものとし、利用登録をもってあんしんウォッチャーサービス利用契約の申込みが行われたものとします。なお、1つのau IDにつき、最大2つのあんしんウォッチャーサービスの利用申込を行うことができます。

2（略）

3 あんしんウォッチャーサービス契約者は、契約中の本サービス利用契約が有効に存続する限り、誤操作等により、利用登録済みのあんしんウォッチャーを削除した場合、当該あんしんウォッチャーの利用登録を再度実施することができます。

4 当社は、あんしんウォッチャーサービス利用申込者のあんしんウォッチャーが過去にwith HOME アプリ、当社所定の「au HOME サービス利用規約」に定める「au

HOME アプリ」において利用登録が行われたことがある場合 （第 5 条第 2 項なお書きに定める利用登録を除きます。）、あんしんウォッチャーサービスの利用申込みを承諾しないことがあります。

（新設）

HOME アプリ （以下「au HOME アプリ」といいます。）」において利用登録 （前項に定める利用登録を除きます。） が行われたことがある場合、あんしんウォッチャーサービスの利用申込みを承諾しないことがあります。 但し、（i）過去に with HOME アプリ又は au HOME アプリに利用登録が行われたあんしんウォッチャーに係るあんしんウォッチャーサービス利用契約（以下「対象あんしんウォッチャーサービス利用契約」といいます。）に紐づく au ID と同一の au ID で、（ii）対象あんしんウォッチャーサービス利用契約が紐づく本サービス利用契約の解約が行われた日の属する月の翌月末日までに、（iii）再度本サービス利用契約を締結の上、本条に基づくあんしんウォッチャーサービスの利用登録を行った場合には、この限りではありません。

附則

本改正規約は 2022 年 8 月 30 日より適用します。